

平成20年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成20年9月19日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成20年9月19日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 選挙第5号 杵築速見環境浄化組合議会議員選挙

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第4号 「郵政三事業の地域での利便性の確保を求める意見書
(案)」の提出について

発委に対する趣旨説明

質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 選挙第5号 杵築速見環境浄化組合議会議員選挙

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第4号 「郵政三事業の地域での利便性の確保を求める意見書
(案)」の提出について

発委に対する趣旨説明

質疑

討論

採決
閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	総務課長	田代 重勝君
総務課長補佐	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
財政課長補佐	脇 英訓君	企画振興課長	吉良 正英君
税務課長	塩川 三次君	住民課長	堀田 義人君
福祉対策課長	北野 保信君	健康増進課長	八坂 司君
生活環境課長	畑中 博司君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	古屋 尋明君	都市建設課長	恵良 知広君
上下水道課長	小石 好孝君	会計管理者	田ノ口信夫君
農委事務局長	小石 英介君	教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君
生涯学習課長	岩尾 昭市君	国体推進課長	小野 剛君

代表監査委員 小石 清美君 監査事務局長 木付 和敏君

午前10時07分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、12日間にわたり慎重な御審議をいただき、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心から御礼を申し上げます。

開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

御報告をいたします。私、佐藤二郎と佐野故雄君が杵築速見環境浄化組合議会議員を、今月の9月4日に辞職いたしましたので、報告をいたします。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1．選挙第5号

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、選挙第5号杵築速見環境浄化組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

杵築速見環境浄化組合議会議員に田原忠一君並びに安部三郎君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました田原忠一君、安部三郎君を杵築速見環境浄化組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました田原忠一君並びに安部三郎君が杵築速見環境浄化組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました田原忠一君並びに安部三郎君が議場におられますので、会議規則第

3 3 条第 2 項の規定により当選の告知を行います。

委員長報告

議長（佐藤 二郎君） これから委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、陳情及び事業等について、各委員会において審査結果の報告を求めます。総務常任委員会委員長 笠置弘君。14 番、笠置弘君。

総務常任委員長（笠置 弘君） 総務常任委員会の御報告を申し上げます。

総務常任委員会は、会期日程に従い、全委員出席のもと、9 月 11 日、町長、副町長、担当課長の出席を求め委員会を開催いたしました。当委員会に付託されました承認 1 件、議案 4 件、陳情 1 件について審査の結果を御報告いたします。

承認第 7 号平成 20 年度日出町一般会計補正予算（専決第 1 号）についてであります。

既定の予算の総額に 3 千万円を追加し、補正後の予算の総額を 80 億 30 万 4 千円とするもので、これは平成 19 年度実施された税源移譲により、所得変動により住民税負担の増加の影響のみを受け、所得税負担の軽減を受けられなかった人に対する住民税増額相当分の還付措置であり、全会一致で承認であります。

議案第 47 号平成 20 年度日出町一般会計補正予算（第 2 号）についてであります。

既定の予算に 1 億 6,193 万 1 千円を追加するものであり、総額といたしましては 81 億 6,223 万 5 千円であります。これは地方交付税や地方特例交付金などの額が確定し、歳入が増加したことに伴い、歳出において不足が見込まれるのを充当し、財政調整基金、減債基金に積み立てをし、なおかつ歳入の残額分を財政調整基金に繰り戻しするものであります。全会一致で可決であります。

なお、他の常任委員長より、所管の補正については可決の報告を受けております。

議案第 54 号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正についてであります。

主な改正は、地方自治法の一部改正により、全員協議会の活動が正規の議会活動として明確に位置づけられましたので、今後の全員協議会の出席は費用弁償の支給対象となるため、所要の改正を行うものであります。全会一致で可決であります。

議案第 62 号日出町土地開発公社定款の改正についてであります。

これは公益法人制度改革の一環で、関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、土地開発公社の監事の職務の規定を民法第 59 条の規定から、公有地の拡大の推進に関する法律に移行するものであり、全会一致で可決であります。

議案第 63 号大分県交通災害共済組合理約の変更についてであります。

主な変更は、地方自治法の改正により、大分県交通災害共済組合に会計管理者を置くため、組

合規約を変更するもので、全会一致で可決であります。

次に、陳情第4号郵政三事業の地域での利便性の確保を求める意見書提出に関する陳情書は、全会一致で採択であります。

なお、当委員会は閉会中に、平成21年度の事業計画についての所管事務調査を行いたいと思いますので、議会の承認をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 次に、産業建設常任委員会委員長 白水昭義君。6番、白水昭義君。産業建設常任委員長（白水 昭義君） 産業建設常任委員会は、会期日程に従い、委員全員出席のもと、執行部より関係課長の出席を求め、提案されている付託議案について説明をいただき、慎重審議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

議案第49号平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

補正の主な内容として、歳出では受益者負担金前納報奨金、浄化センターのガスタンク塗装工事費、公共下水道の修繕費、排水設備工事費などを追加計上したもので、歳入では一般会計繰入金を減額し、財源調整をしたもので、補正額は既定の予算の総額に204万2千円を減額し、補正後の予算の総額を12億9,206万円とするもので、全会一致で可決であります。

次に、議案第50号平成20年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正の主な内容は、歳出では繰上償還にかかる起債償還元金を追加計上し、歳入では精算徴収金の滞納繰越分を計上し、一般会計繰入金の減額により財源調整したもので、補正額は既定の予算の総額に83万5千円を追加し、補正後の予算の総額を4,449万6千円とするもので、これについても全会一致で可決であります。

次に、議案第51号平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正の主な内容は、人件費、修繕費の不足分を既定の予算の総額に60万6千円追加し、補正後の予算総額を6,675万8千円とするもので、全会一致で可決であります。

次に、議案第52号平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正の主な内容としては、人件費、ポンプの修繕等を、既定の予算の総額に58万7千円追加し、補正後の予算総額を3,759万4千円とするもので、全会一致で可決であります。

次に、認定第1号平成19年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてであります。

平成19年度の収入総額は4億2,065万5,956円で、支出総額は3億6,454万

4,392円で、差し引き5,093万2,427円の純利益を計上しております。前年度と比較すると1.5%の増となっておりますが、これは給水収益及び加入金の増が主な原因であります。委員会より負担公平の見地から、未収金回収の促進を図るとともに、一層の経費節減、業務の励行、業務の効率化により、良質で安全な水の安定供給に努めるよう要望したところであります。

次に、当年度の未処分利益剰余金7,093万2,427円の処分については、今後の事業等を考慮して、3,093万2,427円を減債積立金にし、建設改良積立金を2千万円しております。残り2千万円を翌年度に繰り越すとのことでございます。

審査の結果、全会一致で認定でございます。

次に、議案第47号平成20年度日出町一般会計補正予算(第2号)につきましては、当委員会所管の予算は、全会一致で可決の旨、総務委員長に報告したところでございます。

以上、産業建設委員会に付託されました議案4件、認定1件の審査の結果報告といたします。

なお、産業建設常任委員会は、閉会中に関東方面へまちづくりについての行政視察と下水道使用料改定についての調査をいたしたく、議会の御承認をお願いいたします。

以上です。

議長(佐藤 二郎君) 次に、社会厚生常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。社会厚生常任委員長(笠置 久夫君) 第3回定例会において、当委員会に付託されました議案の審査の御報告を申し上げます。

会期日程に従いまして、9月11、12、両日委員会を開会し、全委員出席のもと副町長並びに所管課長、教育委員会部局より教育長ほか、担当課長の出席を願い、議案9件及び議案47号、所管事項調査についてそれぞれの議案についての説明を受け、質疑の結果、議案48号、53号、55号の3議案は原案どおり可決すべきと決しました。

議案第56号事務の委託に関する規約の変更に関する協議についての大分市、議案第57号別府市、議案第58号中津市、議案第59号杵築市、議案第60号由布市、議案第61号九重町、以上の6議案については、原案どおり可決すべきと決しました。

議案47号平成20年度日出町一般会計補正予算(第2号)については、当委員会の所管については、原案どおり可決すべきと総務委員長に報告をいたしました。

当委員会は閉会中、関東方面へ地域環境問題の取り組みについての行政視察並びに産業廃棄物と埋め土場の現況調査を行いたいので、議会の御承認をお願いし、報告とさせていただきます。

議長(佐藤 二郎君) 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。

議会報編集特別委員長(森 昭人君) 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

9月17日に議会報編集特別委員会を開催し、議会だより第73号の問題点、また今定例会の

内容を報告するための議会だより第74号の編集における役割分担及び編集日程を決定いたしました。

閉会中に引き続き、議会だより第74号の編集を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、議会運営委員会委員長 相原正和君。13番、相原正和君。

議会運営委員長（相原 正和君） 議会運営委員会は、議会閉会中、第4回日出町議会定例会の会期日程と議会運営に関する調査をいたしたいので、議会の御承認をいただきたいと思います。

なお、当委員会は、11月上旬に関東方面へ合併してなくて、独自で頑張っておる先進地を視察いたしたいというふうに思っておりますので、議会の御承認方よろしくをお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

議長（佐藤 二郎君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

議長（佐藤 二郎君） これより採決を行います。発議第1号日出町議会会議規則の一部改正について採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、発議第1号については原案のとおり可決されました。

承認第7号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、承認第7号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第47号平成20年度日出町一般会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第47号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第48号平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第48号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第49号平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第49号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号平成20年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第50号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第51号については委員長の報告のと

おり可決されました。

次に、議案第52号平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第52号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第53号平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第53号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第54号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第55号日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第55号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（大分市）から議案第61号事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（九重町）まで6件は、関係がありますので一括して採決します。本案6件に対する委員長の報告は可決です。本案6件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第56号から議案第61号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号日出町土地開発公社定款の改正についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第62号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第63号大分県交通災害共済組合理約の変更についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第63号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成19年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてを採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、認定第1号については委員長の報告のとおり認定されました。

次に、同意第5号日出町副町長の選任について同意を求める件を採決いたします。この採決は起立により行います。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 二郎君） 起立全員であります。したがって、同意第5号については原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。速見郡日出町大字大神2979番地、大神中央区長 工藤正勝氏より提出され、総務常任委員会に付託された陳情第4号郵政三事業の地域での利便性の確保を求める意見書提出に関する陳情書について採決します。この採決は挙手により行います。本案に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、陳情第4号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

再度採決をいたします。確認がとれませんので、再度採決をいたします。本案に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、陳情第4号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

各委員長から閉会中の継続調査などの申し出がありますので、お諮りいたします。総務常任委員長から申し出の、閉会中に平成21年度の事業計画について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の、閉会中に平成21年度の事業計画について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の、関東方面へまちづくりについての行政視察を行う件並びに閉会中に下水道使用料の改定について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の、関東方面へまちづくりについての行政視察を行う件並びに閉会中に下水道使用料の改定について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の、関東方面へ地域環境問題の取り組みについての行政視察を行う件並びに閉会中に産業廃棄物と埋め土場の現況調査について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の、関東方面に地域環境問題の取り組みについての行政視察を行う件並びに閉会中に産業廃棄物と埋め土場の現況調査について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だより第74号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だより第74号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の、閉会中に次期定例会の議会運営の調査について並びに関東方面に議会運営について行政視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の閉会中に次期定例会の議会運営の調査について並びに関東方面に議会運営について行政視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

お諮りします。11月13日に、大分県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が日出町中央公民館において開催されますので、参加をしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、町村議会議員研修会の参加の件は承認されました。

お諮りします。第52回町村議会議長全国大会が11月19日、東京都で開催されます。これに参加したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、第52回町村議会議長全国大会の参加の件は承認されました。

ここで先ほど副町長の選任において、再任されました今宮礼二副町長から発言を求められましたので、許可をいたします。今宮副町長。

副町長（今宮 礼二君） 発言の許しをいただきましたので、一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思っております。

同意5号副町長の選任につきましては、議会の皆様方の御同意を賜り、身に余る光栄に存じております。また、その職責の重大さを考えますと、今、身の引き締まる思いがいたしているところでございます。

私、そもそも浅学非才な身でございます。この4年間工藤町長のもとでしっかりやってきたつもりではありますけれども、ただいま再任ということで御同意をいただきました以上は、工藤町政のたしかな推進、そして日出町の発展に全身全霊を傾注いたしまして、その職務に専心努力をしてまいり所存でございます。

議会の皆様におかれましては、なお引き続き御指導、御教示、さらには御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、お礼のごあいさつにかえさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

追加日程第1．発委第4号

議長（佐藤 二郎君） ただいま発委1件が提出されました。

お諮りします。発委1件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、発委1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

追加日程第1、発委第4号郵政三事業の地域での利便性の確保を求める意見書（案）の提出についてを上程し、議題といたします。

発委に対する趣旨説明

議長（佐藤 二郎君） 提出者から趣旨の説明を求めます。総務常任委員会委員長 笠置弘君。14番、笠置弘君。

総務常任委員長（笠置 弘君） 郵政三事業の地域での利便性の確保を求める意見書（案）の提出について、趣旨の説明を行います。

昨年10月より郵政事業の民営化が実施され、いわゆる郵政三事業は、郵便、貯金、保険及び窓口ネットワークの4つの会社に分社化されたことは皆さん御承知のとおりであります。

民営化後に、不採算部門の縮小、廃止が行われ、一部利便性の低下が指摘されております。

よって、郵政三事業の基礎的なサービスの低下に歯どめをかけなければなりません。地域の過疎化、少子高齢化が進む中で、郵便局の果たしている役割は、さらに大きくなるものと考えられます。

したがって、国においては、郵政、貯金、保険の基礎的なサービスが今後も確実に提供され、地域の利便性に支障が生じないように衆参両議長、内閣総理大臣、総務大臣に対し意見書を提出するものであります。よろしく願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

しばらく休憩をしたいと思います。会議室にお集まりください。

午前10時46分休憩

.....
午前10時58分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑

議長（佐藤 二郎君） これから追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

議長（佐藤 二郎君） これより採決を行います。発委第4号郵政三事業の地域での利便性の確保を求める意見書（案）の提出についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、発委第4号郵政三事業の地域での利便性の確保を求める意見書（案）の提出については原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、今期定例会における議案等の審議はすべて終了いたしました。議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき厚く御礼を申し上げます。

今月末から国民体育大会のなぎなた競技とビリヤード競技が日出町において開催されます。町民の方々や職員の皆さんが一丸となって、大会の成功を願って頑張っております。遠来からおこしの選手及び大会関係者や、応援の皆様方が、来てよかったと心の片隅にでも思い出を刻むことができますよう、残り少ない期間ですが、なお一層の御尽力をお願いいたしますとございます。

これをもちまして、平成20年第3回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、平成20年第3回日出町議会定例会

を閉会することに決定しました。

これで閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時01分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年 9月19日

議 長 佐藤 二郎

署名議員 白水 昭義

署名議員 佐藤 克幸

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年 月 日

議 長

署名議員

署名議員